

季刊誌

ASU NET

2015
秋・冬
No.7・8

CONTENTS

- | | | |
|----|--|-------|
| 1 | 働き方の明日はどっちだ!?～労働相談の現場から
【7】「過労死」や「過重労働」を防止するために | 北出 茂 |
| 3 | 「過労死等防止対策推進シンポジウム」開催 | 柏原英人 |
| 5 | 「雇用身分社会」と「下流老人」のすさまじい現実 | 川西玲子 |
| 7 | 心に移りゆくよなしごと【7】 | 健康法師 |
| 8 | 痛みを感じるからこそ | 播磨河太郎 |
| 10 | 世の中に還元して生きていく | 河内ヒロ子 |
| 11 | わが身の老いを感じて一茶を読む | 森岡孝二 |
| 13 | ラグビーワールドカップでの日本チーム歴史的勝利
に思う | 柏原英人 |
| 15 | 働き方の明日はどっちだ!?～労働相談の現場から
【8】ブラックパート① | 北出 茂 |
| 16 | 心に移りゆくよなしごと【8】 | 健康法師 |
| 17 | 季刊誌の編集業務に携わって | 中野裕史 |
| 18 | 編集後記 | 定永早代 |

目 次

▼働き方の明日はどっちだ！？～労働相談の現場から【7】		
「過労死」や「過重労働」を防止するために	北出 茂	(1)
▼「過労死等防止対策推進シンポジウム」開催	柏原英人	(3)
▼「雇用身分社会」と「下流老人」のすさまじい現実	川西玲子	(5)
▼心に移りゆくよしなしごと【7】～2015秋～	健康法師	(7)
▼痛みを感じるからこそ	播磨河太郎	(8)
▼世の中に還元して生きていく	河内ヒロ子	(10)
▼わが身の老いを感じて一茶を読む	森岡孝二	(11)
▼ラグビーワールドカップでの		
日本チーム歴史的勝利に思う	柏原英人	(13)
▼働き方の明日はどっちだ！？～労働相談の現場から【8】		
ブラックパート①	北出 茂	(15)
▼心に移りゆくよしなしごと【8】～2015冬[2016新春]～	健康法師	(16)
▼季刊誌の編集業務に携わって	中野裕史	(17)
▼編集後記	定永早代	(18)

働き方の明日はどつちだ！？労働相談の現場から【7】

「過労死」や「過重労働」を

防止するために

北出 茂

いない、という質問・改善要望がなされました。労働局が、動けば、働き方の改善に大きくつながると思いますので、今後良好な関係の下、働きかけをつづけていければと思います。

1 大阪労働局・大阪府との懇談会 報告

2015年9月15日15:00～

17:00に、大阪労働局において、第二回懇談会が行われました。過労死防止大阪センターからは、松丸正、寺西笑子、岩城 穰、柏原英人、橋本芳章、田島陽子、小池江利、北出茂ら、9名が参加しました。

かななものか、と追及しました。

この点につき、大阪府から、後日、「予算がないからといって何もしないという訳ではない」「できる範囲のことはさせてもらう」と「修正」の電話がありました。

(2) 労働局の取組み

労働局からは、過重労働・違法労働に対する取組みなどが報告されました。1年間に悪質な事案を5件ほど書類送検したというデータが開示されました。

センター側からは、しかし、よほど悪質な案件でない限りほとんど書類送検されないのはおかしい、そもそも正確な労働時間管理がなされて

2 「過労死等防止対策推進シンポ ジウム」

2015年11月9日14:00～

17:00にグランフロント大阪北館で「過労死等防止対策推進シンポジウム」が開催されました。厚生労働省が主催、大阪府の後援を得たという点でも画期的でした。また、208名の参加者のうち、およそ8割が企業担当者であったという点でも今回のイベントは画期的だったと思います。

3 「過労死」や「過重労働」を防止するために

労働相談では、あいかわらず、過労死ラインを超える長時間労働の相

(1) 大阪府の取組み

大阪府からは、「何事もお金がかかるが：」 「予算がないので：」などと消極的な発言がありました。センター側は、大阪府議会で過労死をなくすという決議が上がっているのに、そのような消極的な追及はい

談が一定割合を占めます。労働局・大阪府や様々な方々と一緒に、「過労死・過重労働」を防止するための施策や世論づくりを進めていければと思います。

(地域労組おおさか青年部書記長)
(働き方ASU・NET理事)

▼関西テレビに登場▲

関西テレビの「ゆうがたLIVEワンダー」という番組で、「過酷なブラックパート」という特集が組まれ、当NPOの活動が紹介されました(2015年10月29日放送)。

取材・収録が当NPO事務所で行われました。森岡孝二先生の「雇用身分社会」(岩波新書)が映像で紹介されるとともに、理事の北出さんが出演し、コメントをしました。

労働相談ダイヤル (わかもの労働相談)

NPO法人「働き方ASU - NET」では、わかもの労働相談を実施し、随時、メール、電話、FAXでの労働相談を受け付けています。相談メールをいただいてから、原則48時間以内に、専門の相談員が回答をいたします。平日の電話相談では概略をお伺いいたします。

さらに、土曜日を集中相談日にあて、(折り返しを含めた)電話相談・面談による労働相談を受け付けています。専門の相談員が対応をいたします。お気軽にご相談ください。

<平日>

【電話相談】 10:30 ~ 17:00 TEL 06-6809-4926
(FAX 06-6809-4927)

<土曜>

【面談相談】 10:30 ~ 13:00 TEL 06-6809-4926

〒530-0047

大阪市北区西天満4丁目4-18 梅ヶ枝中央ビル7階
(面談相談は、電話・メールで予約してください)

info@hatarakikata.net

「過労死等防止対策

推進シンポジウム」開催

柏原 英人

2015年11月9日、厚生労働省の主催で「過労死等防止対策シンポジウム」が開催されました。企業関係者が中心の200名を超える参加者でこれまでとは違った意味で有意義なシンポジウムとなりました。

なお、当日はテレビカメラも入り、毎日放送の翌日の朝のニュースで報道されました。また、大阪日日新聞の記者の方にも参加していただきました。

シンポジウムはまず高井吉昭部長（大阪労働局労働基準部）の主催者挨拶で始まりました。引き続き「基調講演Ⅰ」で岩城 穰弁護士（過労死防止全国センター事務局長）、「過労死遺族の訴え」で6名の遺族の方の訴え、「基調講演Ⅱ」で山崎喜比

古教授（日本福祉大学特任教授）の講演がありました。続いて各分野からの報告で、寺西笑子さん（全国過労死を考える家族の会代表）、西野方庸さん（関西労働者安全センター事務局長）、鈴木成美さん（茨木地域産業保健センターコーディネーター）、柏原英人によるリレートークが岩城 穰弁護士の司会で行われました。最後に松丸 正弁護士（過労死弁護団全国連絡会議代表幹事）の閉会の挨拶でシンポジウムを締めくくりました。

高井部長は厚生労働者の過労死防止対策の取組について語られました。特に長時間労働対策の強化は喫緊の課題として、大臣を本部長とする「長時間労働削減推進本部」を設置

し長時間労働対策について省をあげて取り組んでいること、大阪でも過重労働等撲滅チームを設置し取り組んでいることなどを話されました。

基調講演Ⅰの岩城 穰弁護士は「過労死等防止大綱の内容と企業に求められるもの」と題して「過労死防止大綱」の内容についてわかりやすく解説した後、過労死防止のため企業に求められることについて説明しました。その中で岩城弁護士は、最高責任者・経営者が事業主として過労死は発生させないという決意をもつて取組む必要があること、過労死が発生した場合には、原因究明、再発防止に努めることなど、企業に求められることを明快に述べ、企業にその責任を果たすことを求めました。

過労死を考える家族の会6名の訴えは、「何としてもこの日本から過労死をなくしたい、自分たちのような悲しい思いをする家族をこれ以上つぐらない・・・」という強い思い

の臨場感溢れるもので参加者の涙をさそい、様々な立場の企業関係の人々も含めて「過労死はあつてはならない」と全員の心を一つにするものでした。

基調講演Ⅱでは山崎特任教授から「自分も過労死ラインを超える中で働いてきた。遺族のみなさんの訴えは身につまされ大変共鳴できる：」と述べられた後、講演に入られました。講演では「過労死を出さない職場づくりをどうするか」と題して長時間労働規制のワークライフ・バランス確保との関係での重要性についてわかりやすく解説されました。

続いて、「各分野からの報告」では、司会の岩城 穰弁護士のリードで「大阪から過労死をなくすために」のテーマで各分野から語っていただきました。

鈴木成美さんは地域産業保健センターでの取り組みを紹介した後、「労働者の過労死防止は、あくまでも、事業者・管理監督者・人事労務

担当だと思いません。会社の成績も大事ですが、有能な人材一人一人を、過労により健康を損ねないようにすることが企業のコンプライアンスではないでしょうか。」と締めくくりました。

西野方庸さんは「過重労働廃止に関連する施策は削減されてきた：」と問題意識を述べられた後「小規模な事業場とそこで働く労働者が網にかかる施策が必要ではないか」と締めくくりました。

寺西笑子さんは、「全国過労死を考える家族の会の現状と課題」と題して家族の会の主な活動、遺族の現状と課題について述べた後、産学官民で、「過労死をゼロにし健康で充実して働き続けることのできる社会の実現を」と訴えられました。

柏原は、「過労死防止大阪センター」の設立と今後の取組について述べた後、過労死ゼロの実現について展望を語りました。

最後に松丸 正弁護士が「これ以上、悲しい家族を出さないために、みんなで力を合わせて過労死をなくしましょう」と力強く訴えてシンポジウムを締めくくりました。

今回のシンポジウムにはこれまでにはなかった企業の担当者が多く参加していただきました。その意味で大変意義深いシンポジウムとなりました。この大阪から、日本から過労死をなくすための取組みをさらに進めていきたいと思いません。

(過労死防止大阪センター事務局長)
(働き方ASUNET副代表理事)



「雇用身分社会」と 「下流老人」のすさまじい現実

川西 玲子

私たちはなんとという社会に生きていくのだろう！

立て続けにこの2冊を読んで呆然とする思いだった。決して社会に関心がないわけでも、現状を容認してきたわけでもなく、むしろ非正規労働者として理不尽な社会の仕組みと闘ってきたと自負していたが、見えていないことの多さと問題の深さを改めて認識させられた。そしてこの2冊の本が示す現実と、このまま行けば予想される私たちの未来に身震いした。「雇用身分社会」の行きつく先は「一億総老後破壊」なのだ。

森岡孝二著「雇用身分社会」（岩波新書）は、明治の「女工哀史」に遡り、歴史的視野から現在の労働社

会の全体像をあきらかにしている。

「雇用身分制」をキーワードに正規も、非正規も多様を極める雇用の実態と、なぜこのように分断され放置されてきたのかという政策と政府の責任に迫っている。この本は森岡氏が長年「まともな働き方とは何か」と告発し、問い続けてきた数々の著書（「働き過ぎの時代」「就職とは何か」「貧困化するホワイトカラー」「過労死は何を告発しているか」「格差社会の構造」等）の「一応の締めくくりである」と言われるように、日本の労働社会の変化の行きついた姿として鋭く「雇用身分社会」を浮かび上がらせた。同時に私たちの取り組み如何ではこの「雇用身分社会」は阻止し、乗り越えることができる

と道筋を示している。

藤田孝典著「下流老人」（朝日新書）は下流老人を「生活保護基準相当で暮らす高齢者およびその恐れがある高齢者」であると定義し誰もが「下流老人」になる可能性があること警告している。そして「下流老人」は国や社会システムが生み出すものであり、「決して個人の問題にしてはならない」と藤田氏は繰り返し指摘している。若年層の貧困、子供の貧困、女性の貧困、非正規雇用の増大、ワーキングプア、すでにただ事ではなくなっている日本の「貧困」をあぶりだし、下流老人の問題はその一部分にすぎないと指摘し、格差是正や貧困対策を本格的に打ち出す重要性に迫っている。そして「貧困に真剣に向き合わない国に未来はない」と氏の様々な実践体験を通してそう断言している。

ASUNET第23回のつどいはこのお二人の講演と対談が実現

いまこのお二人の本が、高水準で読まれているのは当然といえる。だけれども真面目に働き、普通に暮らしたいと願っている。「でも雇用も、老後も不安」先の見えない生きづらさ、住みにくさをなんとかしたいと思っている。

「これでええんか！雇用と貧困」と呼びかけて開催された12月のASUNETのつどいでは、私たちの不安に応え、それでも展望はあるのかと探るための今最も聞きたい話が聞けた講演会になった。

森岡氏は現状の労働者の雇用環境の劣化は「戦前回帰」といっていい状況にあると危機感を強調しつつも雇用身分社会は制度的に固まったシステムではなく、私たちのこれからの取り組み次第で大きく変えていくことができるとして、派遣法の抜本的見直し、8時間労働制の確立、最低賃金の大幅引き上げなど6つの政策提言をした。藤田氏は学生時代から森岡氏の本で学んできた。今夜の

対談は喜びであるともまず話され、実践家らしく「みなさん、今夜はまず絶望してもらいましょー！」と切り出し、貧困や老人の厳しい実態を示しながらも、対談の最後ではこの社会は必ず変えていける、政治を変えられるのは私たち、この問題に気づき、声を上げ行動してくれる人の広がりと力を信頼していききたいと結びました。一筋に雇用問題、貧困問題に向き合ってきた森岡氏、藤田氏のお二人だからこそ重く、暗いテーマであったが広い視野に立ち展望を掴む対談になった。

ASUNETでは引き続き「雇用」と「貧困」をテーマに共に考えていけるよう発信を続けていきたい。またご要望などお寄せ下さい。
(働き方ASUNET副代表理事)

活動強化基金へのご協力のお願い

ご寄付は、ASU-NETの活動を支えるために活用させていただきます。

- 郵便振替 【口座記号番号】 00970-2-202457
【加入者名】 トクヒ) ハタラキカタアスネット
- 銀行振込 【振込口座】 近畿労働金庫 梅田支店
【口座番号】 8690479
【振込先名義】 ハタラキカタアスネット

心に移りゆくよしなしごと【7】

2015秋

健康法師

【太陽の健康法師】

一緒にいれば、ぼかぼかする
さういふものに 私はなりたい

【幸せの経済学】

美味しくなれば美味しくなるほど
値段が安くなる。
旬の魅力
人に幸せを運ぶ魚
秋刀魚（さんま）
美味しくなれば美味しくなるほど
値段が安くなる。
幸せの経済学

【多様性】

進化の過程では「多様性がある種族」
が生き残るみたい。
だから、農家は昔はいろんな種類の
イネをわざと育てていたんだよね。
人はひとりひとり違うのだから
多様性を認め合える社会であればい
いな。
【きちんとチキンに】
ベジタリアンのあの娘は、肉はたべ
ない優しい女の子。
でも、植物も生命なんだけどな。
いただきますというのには、命をい
ただくという意味らしい。
明太子をばくばく食べているけど、
あれって、たくさんの生命を食べて

いるんだなあ。

一粒が一生命だもんな。

そう考えれば、イクラだキャビアだ
と言っても、

一粒（＝一生命）あたりの単価が高
いのは、普通にスーパーで売ってい
る鶏の玉子かも。

玉子かけごはん、美味しいもんな。
毎日、たまごに、ありがとう。
にわとりさんに、ありがとう。

（参考）キャビア Ⅱ 世界三大珍味
の一つで、チョウザメの卵の塩漬け。

【お茶とコーラー】

「S」か「M」かと聞かれて、
「Mの人は自分に対してはSとちゃ
うのかな？」ってお茶を濁したら
コーラーのサイズの話だった。
こらっ

【オールマイティー】

「ASUNETの冷蔵庫には、3

種類のお茶が置かれてあります。
緑茶、麦茶、烏龍茶

夏の暑い日には、お茶の飲み比べを
しました。

どれも、美味しい。

お茶は、全部好き。

オール マイ ティー !!!

全部 私の お茶 ?!

3種類のお茶の飲み比べをできるな
んで、とつても幸せなのです。



痛みを感じるからこそ

播磨 河太郎

先日(11月10日)の、僕の勤務先
の後輩A君が退職していきました。

昨年の新卒者で今年の4月から、

僕と同じチームで、同じ作業をして

いた彼は、僕よりも二回りは体が小
さく、業務に不向きな体でも一生懸

命に建具を製作するために、日々、

鋼板加工を頑張っていました。

しかし夏の繁忙期に入ると、一気

に仕事の量が増えます。そして工場
内はクーラーなどなく、真夏時の昼

間は40度まで室温が上がり、そこ

に機械の熱も加わります。そして、

こなしてもこなしてもいっこうに減

ることのない仕事、下がることない

室温の中、連日の遅くまでの残業、

忙しさ故の殺伐とした雰囲気、半ば

強制される休日出勤を用品で休むと

もつと遅れる仕事、周りからのなぜ

休むの?と言いたげな冷たい視線、

そして休日出勤の代休も無いような
過酷で劣悪な環境の中で、彼の日々
の仕事は遅れていきました。

7月末、それに耐え切れず、彼は

休職してしまいました。休職する少
し前、僕にぼつと「仕事に来るのが

怖いです。人の目が怖いです」そ

う言いました。家では、お父さんに

泣きながら「仕事に行きたくない」

「死にたい」と言ったそうです。そ

の翌日、お父さんとA君と2人、会

社を訪れ、休職する旨を告げました。

本当にかわいい後輩でしたが、

「会社に行くのが怖い。人の目が怖

い」と、彼がSOSを発信していた

のに、僕は気づいてあげることが出

来ませんでした。か細い声の奥にあ

る苦しみを聞き取れませんでした。

今でも、なぜゆっくり聞いてあげら

れなかったのか、なぜもつと早く気

づいてあげられなかったのか、とても後悔しています。

また、何度も上長にA君に直接会ってゆつくり話をしたいと掛け合いました。ダメの一点張りでした。「死にたい」と言った同僚に会えないこと、そして「死にたい」と言った同僚を誰も訪ねようとしなかったことに、今でも怒り、切なさが胸を締めつけます。

A君の同期入社の人B君に、「彼、死にたいってお父さんに言うてたんだよな・・・。思い詰めて死んでまわへんかなあ？」と聞くと、「それはしやあないっすわ！」と一言。

人が死にたいって思ってもそれは本人の問題で、勝手に死ねばいいんでしようか？ 死んでも仕方ないという言葉に正直びっくりしました。

先日、A君のお父さんに、偶然街で会ったという話を、他のチームのメンバーから聞きました。A君は人が変わってしまった、部屋からも出てこず、未だ精神科にも通っていると

言うので、居ても立っても居られず、上長の指示を無視し、彼の家を訪ねました。SOSに気付けなかったことへの謝罪、会社を辞めてもずっと繋がってるから、と思いの丈をぎつしり書いた手紙持って家に行ったものの、誰も出てきませんでした。おそらく彼の部屋であろう小窓が少し開いているのが確認出来たくらいでした。やむなく手紙をポストに入れて帰ってきました。

今後、A君が社会復帰出来るのかとても心配しています。だからこそ、彼が日常を取り戻すまで、一友人として寄り添っていかうと思えます。

しかし自分自身も何かのバランスが崩れた時、そうなってしまうのでは無いかと不安な気持ちもあります。ただ、多残業や人間関係を含めた劣悪な環境が彼を追い込んだことに変わりはないと思います。身も心もロボロになるまで酷使し、使えなくなるポイ・・・。改めてこういう雇い方ってどうなんだろう？ と思

います。

最後に、先日のASUNETの打ち合わせ時に「学生団体SEALSの若者たちは、中学、高校生時代に東日本大震災を経験し、人の痛み、苦しみを目の当たりに感じた。今、右傾化著しい日本社会を見渡すとどうだろう、憂ばかりではないか。だから放っておけないと思い、声を上げた」と、伺いました。その言葉が心に残っています。

痛みを感じるからこそ、放っておけないからこそ、自らが主体者となつて、動き、声を上げる。それは地域でも、職場でも、社会でも同じではないでしょうか。僕自身、人が死にたいと思った職場で、死んでいっても仕方が無いと思つた職場で、これ以上苦しみを生まないために、僕一人から声を上げていきます。

またそのためにも他者の痛みへの感性を、そのための知性をしっかりと磨きたいと思えます。

(働き方ASUNET会員)

世の中に還元して生きていく

河内 ヒロ子

高槻の駅構内にある靴屋で働いていた時、ホームレスらしき方々をよく見かけました。中でも印象に残っているのが、入り口のシャッターが閉まるのと同時にダンボールを持って寝に来ていたおじさん。それから、淀屋橋にある会社に勤めるようになり、そこでは駅の改札前に座り込んでいるおばあちゃんがありました。

当時の私は、サービス残業が多く休みが少ない職場で働いており、毎日へとへとになっていました。そのため、将来が不安で仕方なく、自分がいつそうなってもおかしくないと思っていたのかもしれませんが、とにかくホームレスの方々が気になっていました。いつしか、ホームレスの方が路上で売っている雑誌「THE BIG ISSUE」を買うように

なり、話しやすそうな方には思い切つていろいろ聞いてみたりもしました。食べ物や着る物、仕事についてなど。

食べ物や着る物、仕事についてなど。食べ物は西成区の公園などの炊き出しを利用し、着るものはボランティア団体からもらうそうです。それなりに身なりをきれいにしていないと嫌がる人もいるらしく、体は公園などでこまめに洗うとのこと。仕事については、ホームレスはとにかく自由な方が多いらしく、明日のこの時間ここに来るようにと言われても、なかなか行けないのだそうです。遅刻や欠勤を繰り返してクビになり、いつしかホームレスになってしまった方が多いと教えてくれました。たまたま先月、ホームレスの方のために炊き出しと夜回りをしている「釜ヶ崎パトロールの会」を紹介し

てもらい、ちよくちよくボランティアに参加するようになりました。夜回りにはホームレスの方も一緒に参加されるため、いろいろな話を聞くことができます。優しい方ばかりで雰囲気も良く、毎回楽しい時間を過ごさせてもらっています。

ホームレスの方も経済事情は人それぞれのように、中には年金や生活保護をもらっていて、ある程度余裕のある方もいらっしゃいます。明日の食べるものにも困っているというケースばかりではないみたいです。中には、夜回りの参加者全員に飲み物を奢ってくれる方までいらっしゃいます。昨日はたまたまその方とゆつくりお話をできる機会がありました。話を聞いていると、どうやら毎日ホームレスの方々にパンやお弁当を配っているようでした。これにはびっくりさせられました。住む家がちゃんとある自分は一体何をしているのだらうと、日頃の自分の行いを考えさせられました。その方は自分の住む

家もないのに、なぜそんなことができるのでしょか。

その方には、いつも奢っていただける親切な先輩がいたのだそうです。その先輩からは「お前も立派になったら、ちゃんと奢るんやで」と言われていました。だから、今までお世話になった分を世の中に還元しているのだと語ってくれました。

私も、今までたくさんの人のお世話になつてきました。それなのに、それを当たり前のこととしか思つておらず、文句ばかり言っていたような気がします。仕事ができお金がもらえて、寝る場所があつてご飯が食べられて、支えてくれる家族・友人がいてくれる。それがどれだけ幸せなことか。

そのホームレスの方の生き方は、誰よりも美しいと感じました。

(働き方ASUNET会員)

わが身の老いを感じて一茶を読む

森岡 孝二

このところわが身の老いを感じることが多くなりました。だいぶまえから前傾姿勢になつてきていました。最近はず背中がだんだん丸くなつていくのが自分でもわかります。脚力も落ちてきました。道を歩いていてもハイヒールの若い女性に追い抜かれます。

黒井千次(1932年生まれ)のエッセイ『老いの味わい』(中公新書)を読んでいたら、70代半ば頃、温泉地の旅館の和室に泊まつて未明に目が覚め、布団を抜けて立とうとして、うまく立てない。上体を起こすことはできても腰を浮かすことが難しい。ふだんはベッドで寝ていて、足を床に下ろしてたやすく立つことができたが、周囲に支えがなにもない畳の部屋ではそれができない。そ

れに気づいて愕然としたという話です。

これは他人事ではありません。妻が93の母のために、起き上がるときに使う鳥居の形をした支柱杖を買つたのですが、義母が使わないので私にくれました。それを支えにすると朝まことに起きやすいのです。こんなことでは困るのですが、こういう老いは病気とは違う意味で気長に付き合つていくしかありません。

ASUNETホームページの連続エッセイに書いたことですが、小林一茶はたくさん老いの俳句を作っています。彼の老いの境地を意識した作句は40代の早い時期に始まります。65歳で没した俳人にしては、早すぎる老いとも言えます。

梅干しと皺くらべせんはつ時雨 (44歳)

老いが身の値ぶみをさるゝけさの春 (48歳)

月花や四十九年のむだ歩き (49歳)

ちる花や巳(す)でにおのれも下り坂 (48歳)

かすむやら目が霞やらことしから (51歳)

老たりないつかうしろへさす団扇 (52歳)

老いけりな扇つかいの小ぜわしき (54歳)

くやしきも熟柿仲間の座につきぬ (54歳)

おとろへや花を折るにも口曲がる (55歳)

老いぬれば日の長いにも泪かな (58歳)

六十年踊る夜もなく過こしけり (60歳)

死下手とそしらばそしれ夕炬燵 (60歳)

ぼつくりと死ぬが上手な仏かな (64歳)

送り火や今に我等もあの通り (65歳)

どれも鋭い自己観察の句ですが、老境を嘆いた句とばかり解するのは間違いかもありません。下から4番目の「六十年踊る夜もなく過こしけ

り」盆踊りの句です。この句は、老

いを嘆くというより、踊るアホにな

れなかつた自分を振り返った句で、

一茶が「自我の俳人」であることを

思わせませぬ。数は少ないながら次の

ような自分を力づける句もあります。

我が春も上々吉上梅の花 (49歳)

おのれやれ今や五十の花の春 (50歳)

エイヤツと活きた所が秋の暮れ (51歳)

一茶は、14歳のときに故郷の信

州柏原を後にして江戸に奉公に出て

います。25歳から俳諧を学び始め、

29歳のときに一度故郷に帰ります

が、翌年から俳諧修行の諸国歴遊の

旅に出るなどして、ようやく50歳

になつて故郷に帰り、52歳のとき

に28歳の菊を妻に迎えました。

このときの感慨を、一茶は「こと

とねがうことのはずかしき、あきら

めがたきは業のふしぎ、おそろしく

なん思ひ侍りぬ」と書いています。

最初の妻、菊とのあいだに三男

一女が生まれましたが、不幸にも4

人とも幼くして亡くなり、菊とも結

婚9年後に死別しています。驚くのは、一茶の日記に残っている菊との

交合の記録です。

井上ひさしがどこかで書いていま

したが、「くやしきも熟柿仲間の座

につきぬ」と詠んだ54歳のときの

日記によると、8月6日から21日

までの15日間に、菊となんと24

回も交合しています。ここには老い

てますます盛んな一茶がいます。そ

れも生涯に約2万句を詠んだとい

う一茶のエネルギの発露かもしれま

せん。

(働き方ASUNET代表理事)

(関西大学名誉教授)

ラグビーワールドカップでの 日本チームの歴史的勝利に思う

柏原 英人

ラグビーワールドカップで日本が南アフリカに勝利したことは、ラグビーを知っている人間にとつて大変な衝撃であつた。

サッカーなら相手に圧倒的に押されて30本のシュートを放たれても運よく1本も決まらず、こちらのシュートがわずか2本でもそのうちの1本がたまたまゴールして勝利することはあるかもしれない。しかし、五郎丸選手が「ラグビー」に奇跡はない・・・と語つた通り、過去にラグビーに奇跡は起こっていない。強豪国3カ国、ニュージールランド、オーストラリア、南アフリカがランキング10位以下のチームに敗れたことはない。4年に1度のワールドカップで国のプライドをかけて戦つた場でそれが起こつ

たのである。南アフリカにも少々油断があつたとしても相手が日本だからといつてメンバーを落として軽く見ていたわけではない。

なぜ勝利したのか、わたしはあれこれ述べるほど情報を持つてはいないが、わたしなりに考えてみた。最大のポイントは、指揮官の意志でありそれをやり抜くための周到な分析準備、行動力である。

ワールドカップが始まる前にエディー・ジョーンズヘッドコーチは、「南アフリカ戦に選手のコンディションをピークに持っていき勝ちにいこう・・・」と言つていた。わたしは、選手を鼓舞するためにあえて言っているのだらうと思つていた。今回のアメリカが南アフリカとの対戦で多くの控え

の選手を出したように、次のスコットランド戦にそなえてメンバーを落とした方がよいのではないかとも思つていた。

まさか本当に勝ちにいつているとは思つていなかったので勝利したときは繰り返しになるが大変な衝撃を受けた。いかに優秀な指導者であっても日本ラグビー界の現状から、わずかヘッドコーチを引き受けて4年で世界のトップチームである南アフリカに勝利することは考えられないことである。

もちろん「ものすごい練習をしたこと」「日本人の特性を生かしたチームづくりをしスクラム、体力などを飛躍的に強化したこと」「ワールドカップ直前までメンタル面を専門家を呼んで対応して万全にしていること」など成功への多くのエピソードがある。しかしそれらのことを聞いても南アフリカに勝利するということはわたしには納得できない。

わたしが一番注目するところは、

最後のワンプレイを選手が同点をねらわずに逆転をねらったことである。コーチ陣は五郎丸のキックの成功率と逆転をねらいに行つて失敗するリスクから考えて同点をねらうように指示したが、選手の判断で勝利を目指して最後のワンプレイでトライを取りにゆき連続攻撃で見事にトライを取り切った。誰が考えてもリスクが多い選択である。それを選手自身の選択として当然のように行ったのである。後で、練習、試合の中で選手自身が考えコミュニケーションをはかり、チームを強くするために工夫し努力してきたことが今回の決断につながつたとニュースで知つた。

わたしはものすごい練習をしながら選手自身が主体的に考え行動するように育てた指導者を過去に知らない。エディー・ジョーンズヘッドコーチの真のすごさはそこにあるのではないかと思う。今回の勝利の神髄を理解せずに「練習は裏切らない・・・」と言つて単純に考えて、長時間練習、

ハードワークを強いるだけの指導者がたくさん出てくることをわたしは危惧している。

日本ラグビーの南アフリカ戦での勝利によって、現状を不変のものとしてあきらめるのではなく、たゆみない努力の中で変革することは何事も可能であることをあらためて教えられた。また、ラグビーを愛するファンとしては、2019年のワールドカップが楽しみになってくる歴史的勝利であつた。

(過労死防止大阪センター事務局長)
(働き方ASUNET副代表理事)



季刊誌 記事募集のお知らせ

ASU-NET季刊誌に載せる記事は会員の皆様からも募集いたしております。

働き方に関することでしたら、どんなものでも大歓迎です。

※掲載の是非は編集部で決めさせていただきます。

お気軽に下記メールアドレスにご応募ください。

info@hatarakikata.net

働き方の明日はどっちだ！？～労働相談の現場から【8】

ブラックパート①

北出 茂

近年、非正規労働者からの労働相談の中でも、「ブラックパート」とでもいべき事案が増えつつあります。

理由はいくつか考えられるのですが、①補助的労働力として位置づけられていたパートが、従来の役割を超えて「正社員」がしていた仕事を担うようになったこと、②働き手が補助的収入としてではなく（夫婦ともに非正規など）家計をその収入で支えていること、などの就労環境・生活環境の変化があるように思われます。

労働相談の中から、主な相談事例を紹介させていただきます。

A・・飲食店のパートに採用されると着物に着替える接客係に。着付けに

1時間かかるのに、その時間は労働時間としてみなしてくれない。

B・・勤めていた店舗から1時間以上離れた店舗に欠員が。そのため週2でそのヘルプに強制的に行かされるが、その交通費や移動時間は労働時間と認められず・・・。

C・・スーパーのバイト。開店前の品出しや掃除、閉店後のレジの精算などは勤務時間とみなされない。それは「お店の開店時間だけが労働時間」らしく、社員に相談しても「おれも、サービス残業している」と言われてしまい・・・。

D・・ファミレスの皿洗いの仕事。スチーキの鉄板など脂っこいものが多

く、どうしても制服が汚れてしまうのだが、週1回のクリーニング代は給料天引き・・・。

E・・コンビニのパート。店頭のおでんが売れ残って賞味期限がくると、そのときのバイトやパートが買い取るシステム。「2割引きだよ」と言われても・・・。

たとえば、事例Aは、法律上は労働時間とみなされます（参考判例参照）。これって違法！？

困ったことがあったときは相談してみてください。

【参考判例】

労基法上の労働時間は、労働者が使用者の指揮命令下に置かれている時間をいい、労働時間に該当するか否かは、労働者の行為が使用者の指揮命令下に置かれたものと評価することができるか否かにより客観的に定めるものであり、労働契約、就業

規則、労働協約等の定め、如何により決定されるべきものでない。労働者が、就業を命じられた業務の準備行為等を事業所内において行うことを使用者から義務付けられ、またはこれを余儀なくされたときは、当該行為を所定労働時間外において行うものとされている場合であっても、当該行為は特段の事情のない限り、使用者の指揮命令下に置かれたものと評価することができ、それに要した時間は労働時間に該当する。以上を踏まえると、Xらの作業行為あるいは資材受出し等の行為はY社の指揮命令下に置かれたものと評価することができる（最高裁平成12年3月9日）。

（地域労組おおさか青年部書記長）

（働き方ASUNET理事）

心に移りゆくよしなしごと【8】

～2015冬～「2016新春」～

健康法師

【黄金の健康法師】

人と違ってもいいよ

それが君の きらきら なのだから

【今だからわかること】

生きづらい世の中で

必死にもがいていたのだと。

愛されたことがなかったから、

愛し方が分からなかったのだと。

悲しいくらいに不器用で、
でも、

不器用な愛を、精一杯傾けてくれていたのだと。

【地球には四季があるんだから】

大丈夫！！

冷たい風は、もうすぐ、暖かい風になるから。

大丈夫！！

だって、地球には四季があるんだから。

【ほんとのつよき】

貧乏くじを引いても

それでも笑っていられる

強い人でありたい

【四季巡礼 ～健康法師より～】

健康法師は、四季に恵まれた日本における情景を、隠れたテーマにしてみました。

春は、花見

夏は、潮干狩り、螢狩り

秋は、紅葉狩り

冬は、こたつにみかん

日本人は信仰心が薄いと言いますが、花見、潮干狩り、螢狩り、紅葉狩りは、自然の美しさを崇拜した立派な巡礼だと思えます。

2年間、ご愛読いただき、ありがとうございます。同時に、NPO法人「働き方ASU・NET」を応援してください。心から感謝の言葉を申し上げます。

今後、支えてくださった方への感謝の気持ちを忘れずに、執筆をしていければと思います。

これからも、現実を理想に近づけていくさやかな努力を惜しまずに、そして、この自然を愛しながら、謙虚な生き方をしていければいいなと思っております。本年も、どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

2016年元旦 健康法師

季刊誌の編集業務に携わって

中野 裕史

季刊誌ASU・NETの発刊以来、編集を担当して2年が経過しようとしています。この間、私は大学の非常勤講師や学会運営などで生計を立ててきましたが、2015年11月から労働組合（大学関係）の専従となり、居住地も東海地方に移りました。そのこともあって、季刊誌の編集業務は今号から理事の定永早代さんに交代することとなりました。1〜6号の編集後記を振り返ると、時には私的な育児話についても触れています。大阪市政や選挙関連についての時事放談的なコメントが目につきます。特に、都構想をめぐる住民投票の時期には、その結果を待ちながら編集作業をしていたことが思い起こされます。都構想反対の結果に安堵しながら、印刷・発行をしたことを今でも覚えています。

これまで私は（非常勤ではありませんが）教育者としての視点で物事を見てきました。そして先述の通り、現在は労働運動の当事者です。その立場からこうした季刊誌の役割を改めて考えてみると、NPOの活動や労働現場の実態紹介、運動の思想や価値観の共有はもちろんのこと、単純に「気づき」や「話題作り」としても機能していると思うようになりました。

次号から、私は主として記事の書き手として活動に関わります。労働運動の担い手として、東海地方で起きている様々な問題を紹介し、読者のみなさんに新しい「気づき」を提供できればと思います。今後ともよろしくお願いいたします。

（労働組合専従書記）
（働き方ASU・NET理事）

編集後記

季刊誌ASUNETの第7・8号をお届けします。本来ならば、7・8号を別々にお届けするところを諸事情により合併号になってしまいました。深くお詫び申し上げます。

さて、わたくしがASUNETのお世話になってから早や一年が過ぎました。長時間残業・サービス残業が当たり前になっている世の中を少しでも良くしていきたいという思いから、理事の北出さんにご連絡したのがきっかけです。気がつけば理事になっており、このたびは中野さんがご多忙ということで、代わりに編集の責任者となりました。いたらない点などあるとは思いますが、どうぞよろしくお願いたします。

新しい年を無事に迎えることができました。わたくしとしては、今まで通り、自分のできる範囲で世の中を良くするために努力していきたいと思えます。ASUNETの季刊誌を通して、多くの方にASUNETの活動を広め、多くの人を勇気づけられるようになることを目標に今年頑張りたいです。(文責・定永早代)

季刊誌ASUNET No.7・8 2016年1月6日発行

編集・発行 NPO法人働き方ASU-NET

〒530-0047

大阪市北区西天満4-4-18 梅ヶ枝中央ビル7階

TEL : 06-6809-4926 FAX : 06-6809-4927

MAIL : info@hatarakikata.net

URL : <http://hatarakikata.net/>

発行責任者 森岡孝二・岩城 穰

編集責任者 定永早代